

# 天領

会報  
第21号

1991年7月



社団法人 石見大田法人会

# 目 次

石東政経講演会「これからの地域振興の課題」	1
ゴルフ会員権の譲渡所得は課税？	3
税制改正「土地を売るなら今年中」	4
質問手帳	7
企業訪問《大田石油株式会社》	8
石見銀山・根ほり葉ほり「鉱山病とみやまかたばみ」	11
確定申告の状況	12
上手な増資の仕方	13
第15回育樹祭「生まれかわる三瓶山北の原」	14
ミニ税務コーナー	18
囲碁問題	18
第十二回会員親睦ゴルフ大会開催	19
石見銀山・大森町町並み保存シンポジウム	20
天領秘話⑰「大森代官所の威勢」	24
囲碁回答	26
編集後記	26

表紙は仁摩町の、鳴き砂で有名な琴ヶ浜にちなんだサンドミュージアム、砂の博物館である。大小6基の全面ガラス張りのピラミッドからなるこの博物館の見物は何ととっても、一年計の砂時計。博物館のオープンは平成3年3月からだが、砂時計は同年の元旦0時から動き始めている。この砂時計は高さが5mもあり、1トンもの砂がたゆまず、ゆったりと一年の時を刻むというもの。目まぐるしい変化する現代社会にとっては、まことに象徴的なオブジェではあるまいか。この砂時計の存在意義は、はからずも大きい。

全国でも希な鳴き砂の浜としてつとに有名な琴ヶ浜は美しい白砂青松の地。歩くたびにキュッキュッと鳴る砂。昔の人は歌い砂とも称したもの。この琴ヶ浜にしばしたたずみ、平家一門の琴姫伝説にいにしえのロマンをはせる。

砂博物館建設の総費用は約7億7千万円（砂時計は約1億円）。一般会計予算が28億円の同町にとって、過疎債やふるさと創生資金をつぎこんだ砂博物館を地域活性化・まちづくりの拠点施設として位置づけている。

# 石東政経講演会 これからの地域振興の課題

講師 広島県知事 竹下虎之助氏

五月二十四日、大田市久手町出身の竹下虎之助広島県知事を講師に招き、会館仁万屋において講演会が開催された。特色ある地域振興と交流の必要性を強調された講演会の骨子を紹介致します。

広島の実例なり、全国的な実例等、具体的な話をした方が、ご理解しやすいと思います。

今、非常に大きな激動期になっている。それは過疎、過密が猛烈なスピードで起っている。まさに激烈な地方間あるいは都市間競争の時代に入っているということだ。

まず最初に、我々は今、危機意識をもって、国では多極分散が地域政策の基本ですが「極」とは何なのか、日本にいくつあれば良いのか、中国

地方では広島が「極」としてほかれるだけの力があるのか、中国地方は七〇〇万の人口、九州は、一、二〇〇万です。中四国

合せて、一〇〇万、こういう事を考えると広島は大阪と福岡の間で、交通が不便な時は中間地という地理的条件の有利性によって「極」を築いたに過ぎなかったのではないか。福岡とか大阪が活性化し、国際空港を持つて海外へ出るようになれば広島はだんだん谷間に沈んでいくのではないか

という危機意識を我々もっています。

岡山県は、海外に出た時、岡山ってどこにありませうかと聞かれても説明のしようがない。特に広島や神戸の知名度に挟まれて嘆いておられます。

山口県は、人口が減少しており、下関市も減少しており又、買物も福岡や広島に購買力が流出しており、交通が便利になればなるほど地域間あるいは、都市間競争が激しくなっており、これが日本の最大の地域問題になっております。

昨年の国勢調査で十八都道府県で人口減、三月末の住民基本台帳によれば、過去一年間のうちに

二十一都道府県で減少している。

人口の増減には、出産死亡による自然増減、転入・転出に伴う社会増減があるが、北海道、東北、北陸、中四国、九州のなかで社会増による人口増加は宮城県を除いて一つもない。広島も岡山も社会減になっている点においても危機意識をもっております。

全国で三、二四三市町村の内、三六％が人口増、六四％の市町村が人口減を生じております。

島根県においても、松江市と出雲市が増加して、他はほとんどが減少しており、又、大学の進学率は全国的に大きくなっており、その卒業生がどれだけ帰ってきているかと申しますと、広島県で三六％がリターン、六四％が帰ってこない。島根県の場合は一二・二％

がリターン、八二・八％が大都市等へ就職しており、ここに問題があり、これから高齢者問題にも本気で取り組まねばなりません、いかに若者を定住させるかお互いに考えて行かなければなりません。身近なところでユニークなことをやっている町村の実情を、お話ししてみようと思います。

広島県の比婆山と道後山という国定公園を持つ西城町では「スポーツと健康の町づくり」に取り組んでいる。道後山の山麓に長距離練習場を造り始めている。公認コースのクロスカントリーや、陸上トレーニングの施設を町が造り、民間企業では、スキー場、ゴルフ場、別荘、乗馬センター等に取り組み、健康管理等の施設は、積水化学や旭化成等が取り組み、全国の長距離ランナーを招き、





スポーツの町として生きていこうとしています。江の川上流に高宮町という人口四、八〇〇人の小さな町がある。ここは、全町を公園にしたいと、計画していたところ、企業が「ニュージールランド村」を造りたいと申し出があり、町と企業が二人三脚でオープンさせまし

た。十ヶ月たつがすでに五十万人の客が入っています。ここには、ニュージールランド人を招いて何十種類の羊を放し飼いにし、ニュージールランドの風景をつくっています。従業員も若い人や地元の人を使い又、郡全体の農協で食堂や売店等を行っている。

さらに福祉関係では、尾道市の郊外に御調町という人口八、五〇〇人位の町があります。ここは、町の医療費を減らすと全町一体で健康診断を行ない、お年寄りをホームに入れるのではなく、病院で家族が付き添って、リ

ハビリをし、それを家に帰って繰り返す。手が足りなかつたら専門家を差し向ける等、昨年厚生省が始めた寝たきり老人ゼロ作戦を十年前から実施して成果を出しており、全国に冠たる「福祉の町」になっております。

次に三年前の集中豪雨で十数人の犠牲者を出した加計町では、被害を受けた病院の建て直しを機会に痴呆性老人の専門病棟を建設し、これを町づくりにしようとしており、これは県もバックアップすることとしております。広島市郊外の人口五、〇〇〇人位の向原町では、他の仕事を犠牲にしてでも下水道一〇〇%整備を行ない、「若者定住の一番の決め手」として、町長はじめ不滅の信念をもつて進めているユニークな政策であり、県でも全面的にバックアップしてお

ります。これからは、役所任せではなく、共同で住民参加のもとで特色ある町づくり、地域活性化をはかっていく時期に来ておると思います。

ここで最近の傾向をまとめてみますと、地域活性化を考えると、

第一点は、公共事業とか、国庫補助事業主導型でなく、単独事業主導型に変ってきております。竹下元総理の、ふるさと創生事業が大成功を収め、今や一兆円の政府予算になっております。一律に配分するのではなく、知恵を出しているところへ助成するやり方、単独事業優先方式で、自由に考え、ふるさと創生一兆円の枠を有効に使うという事業が増えています。

伸ばすローカルマキシマムへと、各省庁とも優れた特色あるところへテコ入れを強化されるでしょう。

第三点は、ハードからソフト面の競争時代になると思う。今までは、シヤレた建物とか、少し規模の大きなものを建てる

とかを競っていたが、これからは、公民館とか、図書館など公共施設の運営時間など住民サービスをどう拡充させるかが町づくりの一つの要素であり、サービスの競争時代に入ったと感じてます。第四点は、民間活力導入ということだ。大規模なリゾート施設だけでなく、高齢者対策など身近なことにも必要です。ドイツでは、郵便配達員が独居老人に一声掛けるシステムにしてある。人間を中心にした町の総合行政というか、どっ

かの町が実験的にやってみて問題点を見出し、  
く等、地方自治は「実験  
の場」でもあると息を吐く。

これからは、民間の良  
い点を行政が取り込むか  
共同でやっていく癖が必  
要だと思えます。併せて  
中央リゾート地域として  
スタートされておられま  
すが、リゾート施設には、  
大きな投資が必要であり、  
又、シーズン制があり年  
間を通じては無理があり、  
又、自然環境の保全と合  
せ他にもかなりの影響が  
あり我々も対応に苦慮し  
ております。

第五点は、都市間、都  
市と農村あるいは、外国  
との交流です。第四次全  
国総合開発計画では、定  
住と交流をスローガンに  
しております。

他の地域へ出掛けて客  
観的に、ふるさとを振り  
返る必要があります、又、次  
代を担う子供の目から見

たふるさとを考える必要  
もあると思えます。

徳島県池田町では、ユ  
ニークな夏休み「日本一  
の英語村」を有料で開設  
しております。

北海道富良野市では、  
市を挙げてパソコンに取  
り組み、日本一のパソコン  
村として成功していま  
す。これらは全て交流の  
結果生まれた知識だと思  
います。

これからは、ますます  
質的時代になってきます。  
広島では、アフターファ  
イブが話題になっていま  
す。五時以降有効に過ご  
す場所がないのが問題で  
あり、こういう事を考え  
ると仕事は無限にありま  
す。

今は、ボーダレス時代  
でありながら、行政区域  
でものを考える癖がつい  
ています。しかし、生活  
の実態としては、県境な  
どとつくになくなってい

ます。百貨店の買物等は  
便利な所、楽しい所にと  
んどん人は集まっていま  
す。

浜田、広島、徳島の横断道が  
開通すれば、時間・距離  
はぐっと近くなり、さら  
に県境や市町村境はな  
くなってきます。メリット  
とかデメリットとか、広  
島の商業資本が入ってく  
るなど、いろいろ心配は  
あるかもしれませんが、  
それは行政や法律では止  
められません。人間の生  
活の知恵はどんどん進ん  
でおり、県境とか県単位  
だけに固執することが、  
いかにナンセンスで無駄  
なことか、そういう感じ  
を受ける昨今であります。

今日は、久しぶりに、  
ふるさとに帰り、皆様の  
お顔を拝見し喜んでおり  
ます。今後益々当地域の  
ご発展をお祈りし、私  
のお話しを終わらせてい  
たきます。

## ゴルフ会員権 の譲渡所得は 課税?

ゴルフ会員権を売却し、  
新たに他のゴルフ会員権  
を購入したのですが、完  
却したゴルフ会員権の譲  
渡所得にも課税されるの  
でしょうか。

このような質問がよく  
ありますが、有価証券の  
譲渡による所得について  
は、平成元年四月一日以  
後、原則として、申告分  
離課税の方法で課税され  
ることとなっていますが、  
株式形態のゴルフ会員権、  
すなわちゴルフ場の所有  
又は経営に係る法人の株  
式又は出資を所有するこ  
とが、そのゴルフ場を一  
般の利用者に比して有利  
な条件で継続的に利用す  
る権利を有する者となる  
ための要件とされている  
場合における株式又は出  
資者の持分の譲渡による

所得については、従来と  
同様、総合課税の対象と  
されています。

また、ゴルフ会員権に  
は上記の株式形態のもの  
のほか、株式形態でない  
単なる利用形態のものも  
ありますが、これについ  
ても、一般に譲渡所得と  
して総合課税の対象とさ  
れています。

したがって、御質問の  
場合、株式形態のものか  
単なる利用形態のものか  
不明ですが、いずれの形  
態であるにかかわらず、  
結局、譲渡所得として総  
合課税の対象とされるこ  
ととなります。



# 税制改正

## 土地を売るなら今年中

今回は改正により、特に施行期日前に、対策や再チェックが必要と思われる事項について説明をいたします。

### 長期所有土地の重課制度の創設

法人が長期所有の土地（一部のたな卸資産に係るものを除く）の譲渡等をした場合には、通常の法人税とは別に、土地の譲渡利益金に対して一〇％の税率による法人税を追加課税するという制度が創設されました。これは平成四年一月一日以後譲渡等したのから適用されます。

### 内容

(1) この制度の対象となる土地の譲渡等

(イ) 土地等（土地又は土地の上に存する権利）の譲渡

(ロ) その有する資産が主として土地等である法人の株式（出資も含む）の譲渡で、土地等の譲渡に類するもの

(ハ) 法人の組織変更に伴う土地等の評価益の計上

(ニ) 合併による土地等の受入れの際の評価益の計上

(ホ) 清算中の法人の残余財産のうち土地等がある場合における当該残余財産の確定

(2) 土地譲渡益金額の計算

課税標準は、土地譲渡益金額で次の算式によって計算します。

収益の額－（原価の額＋直接又は間接に要した経費の額）＝譲渡利益金額

この直接又は間接に要した経費の額は、土地保有期間の負債の利子と土地の譲渡等のために要した販売費及び一般管理費の合計額であり、その計算には「概算法」と「実額配賦法」の二通りがありますが、いずれによるかは法人の任意です。但し、譲渡土地等の取得日が譲渡日の属する年の十年前の年の一月一日

を含む事業年度開始の日前である場合には、当該十年前の事業年度前の各事業年度については、実額法による計算は認められません。

(3) 土地譲渡益重課税額の計算

譲渡利益金額の合計額  
×一〇％＝土地譲渡益課税額

(4) 適用除外

土地の譲渡等（貸借権の設定等を含む）であっても、たな卸資産の譲渡で次に掲げる区分に応じそれぞれ要件を満たす土地等の譲渡が宅地建物取引業者により行われたものについては、この制度の適用はありません。但し、取得をした日から譲渡をした日までの間にその法人の事業の用（その法人が建設した居住用家屋の譲渡に伴い貸付けられたその敷地につき、その譲渡に係る契約書に

その譲受人の買取りの申出に応じその法人がこれを譲渡する旨の定めがある場合のその貸付の用を除く）に供したことのあり土地等は、たとえ譲渡時にたな卸資産となっていないも、ここでいうたな卸資産に該当しません。

(イ) 当該土地等の上に建物又は構築物を建設して譲渡する場合……

当該建物又は構築物が次に掲げる建物又は構築物に該当すること。

① 建物（法定耐用年数が十年以下の建物で簡易建物を除く）のうちその取得価額が三・三㎡当たり十

② 構築物（法定耐用年数二十年以下のものを除く。）

(ロ) 当該土地等を造成して譲渡する場合……造成費の額が、土地等



の譲渡の日の前日における価額から造成費を控除した残額の五％を超えないこと

(イ)及(ロ)に掲げる場合以外の場合……譲渡対価から原価、保有期間の負債利子相当額を控除した譲渡益が宅建業法の報酬限度額以下であること

### 長期所有土地等から減価償却資産への買換特例の廃止と経過措置

所有期間が十年を超える長期所有の土地等の譲渡をして、減価償却資産の取得をする買換の特例が廃止されます。平成四年一月一日以後に行う譲渡について適用されず。

#### 経過措置

この改正は、平成四年一月一日以後に行う長期所有土地等の譲渡について適用され、同日前に行った長期所有土地の譲渡

については従前どおり適用されます。すなわち、買換資産の取得が平成四年一月一日以後であつても改正前の要件を満たせば圧縮記帳が認められます。

また、平成四年一月一日以後に長期所有土地等を譲渡した場合でも、次に掲げる場合に該当するときは従来どおりの要件の下で買換えの適用が認められます。

(イ) 平成三年十二月三十一日までに先行取得した減価償却資産がある場合  
① 当該先行取得した減価償却資産についてこの経過措置の適用を受ける旨を納税地の所轄税務署長に届け出た場合に改正前の取扱いが認められます。  
② ①の届出は、平成四年三月三十一日までに、この経過措置の適用を受ける旨及び次に

掲げる事項を記載した届出書により行わなければならない。

③ 当該減価償却資産の種類、構造、規模、所在地、用途、取得年月日及取得価額

④ 譲渡をする見込みである長期所有土地等の種類

⑤ その他参考となるべき事項

(ロ) 平成三年十二月三十一日までに、長期所有土地等の譲渡に係る契約を締結し、かつ、その譲渡代価のうち二〇％以上の額の支払を受けている場合

① その譲渡をするこ  
とにつき、納税地の所轄税務署長に届け出た場合で、その譲渡が平成四年一月一日から平成五年十二月三十一日までの期間(特例期間)内に行われた場合に、改正前の取扱いが認め

られます。但し、圧縮記帳の対象となる減価償却資産の取得も特例期間内に行われる必要があります。

①の届出は、平成四年三月三十一日までに、次に掲げる事項を記載した届出書に、その譲渡に係る契約書の写し及びその譲渡に係る対価の額のうち二〇

％以上の額の支払を受けたことを証する書類を添付して行わなければならない。

② 譲渡をすることとしている長期所有土地等の種類、規模、所在地、用途、取得年月日、取得価額、譲渡予定年月日、その譲渡に係る契約の相手方及びその譲渡の譲渡予定価額  
③ 取得をする見込みである減価償却資産の種類  
④ その他参考となる

#### べき事項

(イ) 平成三年十二月三十一日までに、買換資産となる減価償却資産の取得に係る契約を締結し、かつ、その購入代価のうち二〇％以上の額の支払又はその減価償却資産の建設もしくは製作を開始している場合

① その取得をするこ  
とにつき、納税地の所轄税務署長に届け出た場合で、その取得が特例期間内に行われた場合に、改正前の取扱いが認められます。但し、長期所有土地等の譲渡も特例期間内に行われる必要があります。  
② ①の届出は、平成四年三月三十一日までに、次に掲げる事項を記載した届出書に、その取得に係る契約書の写し及びその取得に係る対価の額のうち二〇％以上の額の支払を行

つたことを証する書類又は減価償却資産の建設若しくは製作を開始したことを証する書類を添付して行わなければなりません。

④ 取得をすることとしている減価償却資産の種類、構造、規模、所在地、用途、取得予定年月日及び取得予定価額

⑤ 譲渡をする見込みである長期所有土地等の種類

⑥ その他参考となるべき事項

### 消費税の見直し

改正の中心は、簡易課税制度です。平成三年十月一日以後に開始する課税期間について適用になります。

(一) 簡易課税制度の適用限度額である課税売上高を四億円(改正前五億円)に引き下げる。

(二) みなし仕入率を次の事業の種類別の区分に応じ、それぞれ次に掲げるみなし仕入率を適用することとする。

① 卸売業(他の者から購入した商品をその性質及び形状を変更しないで他の事業者に対して販売する事業)：：九〇%

② 小売業(他の者から購入した商品をその性質及び形状を変更しないで販売する事業で卸売業以外のもの)：：八〇%

③ 農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業(製造小売業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業及び水道業(卸・小売業及び加工賃その他これらに類する料金を対価とする役務の提供を行う事業を除く)：：七〇%

④ 運輸、通信業、飲

食店、不動産業、サービス業等(①②以外)の事業)：：六〇%

なお、①②に掲げる事業のうち二以上を兼営している場合、事業者はそれぞれ事業ごとに売上を区分し、各事業ごとに別々のみなし仕入率を適用して納税額を計算するのが原則ですが特例が設けられました。

④ 複数の事業のうち、一つの事業の課税売上高が、その課税売上高の七十五%以上を占める場合、その七十五%以上の事業のみなし仕入率を、事業全体に適用できます。

⑤ 三種類以上の事業を兼営する場合、二種類の事業の課税売上高合計が七十五%以上である事業者については、その二種類の事業のみなし仕入率のうち、低い方のみなし仕入率を、その二種類以外の事業に対しても適用

できます。

⑥ 売上げを区分していない場合、その売上げを兼業事業のうちみなし仕入率の低い方の事業の売上げとみなして、前記の原則や七十五%基準、二種類合計による七十五%基準の特例が適用できません。又、この取扱いは、売上げ全体を区分していない場合だけでなく、一部の売上げだけ非区分だが他の売上げは区分しているという場合にも適用されます。

⑦ 限界控除制度の適用限度額を五千万円(改正前六千万円)に引き下げます。

⑧ 中間申告、納付制度は、直前の課税期間(一年分)の確定税額が五百万円を超える事業者については、中間申告、納付回数を年三回(改正前一回)に改め、原則として当該確定税額の各四分の

一ずつを申告、納付することとする。

(五) 簡易課税の届出の経過措置

改正に伴い簡易課税を取り止める場合を考慮して、適用後二年を経過したと否にかかわらず平成三年十月一日より平成四年三月三十一日までに選択不適用届出書を提出すれば、施行日以後に開始する課税期間から適用を取り止めることができます。

また、施行日以後開始する課税期間の初日から平成四年三月三十一日までに簡易課税の選択届出書を提出した場合、提出した課税期間から簡易課税制度が適用できることとなりました。

(渡辺税理士)



# 賃金問題

〔質問〕当社では此度、新たに、高年齢者を公共職業安定所の紹介により採用したところ、

「特定求職者雇用開発助成金」の給付を受けることとなりました。

この給付金は給付を受けた時に雑収入として、計上すれば宜しいでしょうか。

〔解答〕好景気が継続し人手不足はますます激しくなつて来ている昨今、高年齢者の採用を計画している会社も多い様です。公共職業安定所の紹介により、就職が特に困難な者を雇い入れた場合、定年到達者の雇用延長を行つた場合、指定地域に事業所を設置し、求職者を雇い入れた場合等には

それぞれの雇用の促進を計るため一定の条件により事業主の方へ、一定の給付金が支給されます。その給付金の経理方法について説明します。

## (一) 給付金等の帰属時期 (1) 経費の補てんのための給付金

法人の支出する休業手当、賃金、職業訓練費等の経費を補てんするために、雇用保険法、雇用対策法、障害者の雇用の促進等に関する法律等の法令の規定等に基づき交付を受ける給付金等については、その給付の原因となつた休業、就業、職業訓練等の事実があつた日の属する事業年度終了の日において、その交付を受けるべき金額が具体的に確定していない場合であっても、その金額を見積り、当該事業年度の益金に算入することとされています。(基通②—①—)

## (36)

高年齢者、身体障害者等を雇い入れ、給付金を支給しようとする事業主は、最初の六ヶ月を第一期、次の六ヶ月を第二期として、受給申請書を提出することとなります。

この場合この一期又は二期の期間中に、事業年度が終了した場合には、給付金の受入額を受給日に計上するのではなく、決算期末に、賃金支給額等の経費計上額に対応する給付金相当額を見積り、未収金として計上しなければなりません。

この取扱いの適用のある雇用調整給付金に類するものを掲げると、次のようなものがあります。

- ① 雇用調整給付金
- ② 特定求職者雇用開発助成金
- ③ 高年齢者雇用確保給付金
- ④ 定年退職者等雇用促進

## 助成金

- ⑤ 高年齢者短時間雇用奨励金
- ⑥ 地域雇用促進奨励金
- ⑦ 通年雇用奨励金
- ⑧ 育児休業奨励金
- ⑨ 特定職種育児休業利用助成給付金

## (2) 定年延長等の給付金

法人が定年の延長、高年齢者及び身体障害者の雇用等の雇用の改善を図つたこと等により、これらの法令の規定等に基づき交付を受ける奨励金等の額については、その支給決定が、あつた日の属する事業年度の益金に算入します。

この給付金は、具体的な経費支出の補てんという性格のものではなく、一定条件に基づいて支給される奨励金です。このためあらかじめ収益の見積計上する必要はなく、支給決定を受けた時点で収益に計上すれば

良いこととされています。

## 価控除

(一) (1)に記載した経費補てんのために受入れる給付金については、その給付の対象となつた事実に係る、休業手当、賃金職業訓練費等の経費の額を、製造原価に算入しているときは、その交付を受けた金額のうち、その製造原価に算入した休業手当、賃金、職業訓練費等の経費の額に対応する金額を当該製造原価の額から控除することが出来ることとされています。(基通⑤—①—⑦—)

このため製造業の場合の期末仕掛品、製品等、建設業における期末未成工事支出金の様な、たな卸資産の価格を計算する際には、右の原価控除額を控除した上で算出することが出来ることとなります。

# わが社の経歴

## 大田石油株式会社

代表取締役 難波 和夫

(資本金 四、〇〇〇万円)  
(従業員数 四〇〇名)

### 生いたち

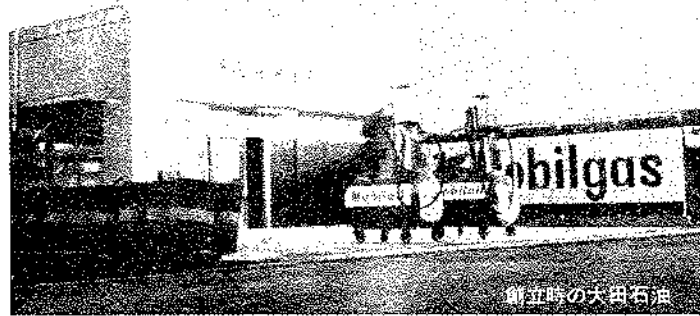
当社は、戦前より石油の販売を生業としておりました父の経営する難波石油から独立するというかたちで、昭和三十年、大田市で大田石油有限会社として創業の第一歩をふみ出しました。

当時、業にたずさわるもの私と共に三名、孤立無援、若冠二十二才の私は知人とてない土地での創業は不安の思いにかられる事もしばしばであり

ました。

全く礎地のない土地で創業したことは、その後、柏瀬出店、大阪進出、飲食業への参入など、営業拡大、多角化戦略のうえで、たいへんなプラスになったと思います。

創業当時、石油の輸送は鉄道にたよっており、駅で、タンク車からドラム詰めをしてスタンドに受け入れたり、地下タンクも備えていませんでしたので、在庫量も少なく又、資金不足のため営業



創立時の大田石油

を終えてから翌日の販売分を出雲まで仕入れに行くこともたびたびでした。営業と同じほど仕入れに手間をかけていたような状態で、これでは会社の将来の発展はないと考え、

昭和三十四年、出光興産と販売店契約を、締結いたしました。

出光興産と取引が始まり、今までの仕入れの苦勞が減り、営業に専念することが出来ました。

そして、出光大家族主義、互譲互助の精神とい

った出光の社風と出光佐三店主

に大きな影響を受けました。戦

後の復興から、出光興産をつ

りあげた出光佐三店主の姿は、

ゼロから出発し、生まれ

たばかりの会社にとつて

は、やればできるとい

う目標となり、はげみとな

っていました。

「人間尊重」

「愛と信頼」

「顧客第一主義」といった言葉は、当時社員が二十代だった若い社員にとっては、生き方のそして営業活動の指標となりました。

### 営業拡大

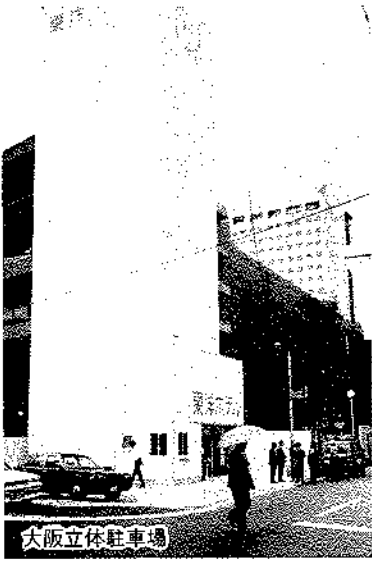
その後、高度成長という追い風に乗って、昭和三十六年、柴町給油所開店、昭和三十八年、柏瀬給油所開店、本社給油所（現大田給油所）改築と次々に営業規模を拡大しました。昭和四十一年、生き馬の目を抜くと言われる大阪の豊崎給油所の開店は、会社の存亡をかけた一大事業でした。

大阪への進出は、それまでの十年間、大田で培ってきた信用や、実績の通用しない全くゼロからのスタートであり、片道十二時間（当時は旧国道九号線鳥取、姫路経由）を要する遠隔地への出店

でした。

大阪支店は、全員が大田出身者で運営し社宅寮での共同生活をしていたため、チームワークはよく、石見人の朴訥さと、家庭的なスタンドの雰囲気、かえって大阪のお客様に親しまれました。

その間には、全国優秀給油所として、数回表彰され、その業績は、全国の同業者の注目を集めました。その後、昭和四十四年、新森小路給油所開店、(昭和五十年撤退)昭和五十三年、貸貸マン



大阪立体駐車場

ション建設を経て平成二年、老朽化した豊崎給油所は敷地狭小のため、建替不能と判断し閉店、現在では、立体駐車場を、

東洋ホテルと提携して営業しています。大阪支店は、人材育成の場としても大きな役割を果たし、当社の中堅社員のほとんどは、大阪支店勤務経験者であります。

昭和四十一年には、本社を現在の大田市駅前に移転し、デリバリセンター(配送センター)を併設、昭和四十二年、新国



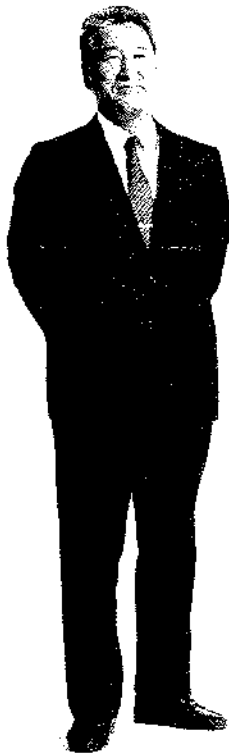
道九号線が開通したばかりの長久町に国道給油所を開店いたしました。

### 経営多角化

このころから、当社の特色の一つであります経営の多角化は、燃料関連から自動車関連、サービス関連と営業の幅を広げました。

昭和四十二年、ボイラー販売部門より、ダイケンヒーティング(現ダイ

ケン商事株式会社)設立、昭和四十三年、国道給油所に併設し、ドライブバーの食事の場所として、ドライブイン大田(現株式会社天領)開店、昭和四十八年、眺望のすばらしい湖陵町神西湖畔に姉妹店の「レークサイド出雲」開店、続いてカーウオッシュ大田開店(昭和五十一年撤退)昭和五十一年、株式会社天領より分社して、「うどん処おおだ」を





## 基本方針

次に当社の経営姿勢について述べますと

社業を通じて地域産業の発展に貢献することである。

「顧客の繁栄」

「従業員のしあわせ」

「社運の隆盛をねがい」  
誠意と責任を常に心掛ける。を方針としてまいりました。

設立いたしました。最近では、大阪の賃貸マンションをはじめ、立体駐車場、貸店舗など、不動産賃貸部門が、営業の一つの柱となっており、損害保険業務やレンタカー部門も、徐々に利用が増えつつあります。



## 地域への奉仕

又、地域社会への貢献では、出光店主の講演会を企画したり、創業記念行事の一環として消防工作車の寄贈や、昭和四十五年より月一回の清掃奉仕作業を続けております。

## 福利厚生

社員福祉の面では、昭和三十九年の柴町社宅の建設をはじめとし、三棟（十三世帯）の社宅があ

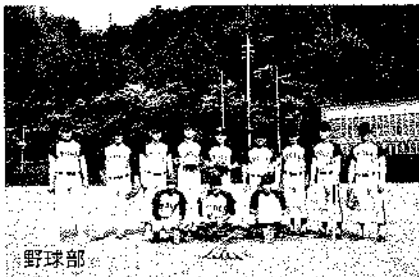
り昭和三十九年には、従業員持株制度もとり入れました。又、プリジストンショップ大山、うどん処「おおだ」、ライジング石油の各社は、大田石油の従業員が独立するといふ形で生まれました。

## 終りに

今まで述べました様に当社の道程は険しい試練の積み重ねであり、今日あるのは、地域の皆様のご愛顧、取引金融機関の

ご指導とご援助の賜であります。若くして未熟な私を助け苦勞を共にしていただいた従業員の方々の並々ならぬ努力に感謝いたしております。

これからも創業の原点に立ち返り過去の経験を基として謙虚な気持で地域社会への貢献を、努めてまいりたいと思っております。皆様の変らぬご愛顧、お引立を賜りますようお願い申し上げます。



野球部



焼肉パーティ

# 石見銀山・根ほり葉ほり

## 鉦山病とみやまかたばみ

石村 禎久

つい先日、薬草の展示コーナーをつくる計画をたてている人から、昭和天皇が三瓶山・北の原でお詠みになった「みやまかたばみ」の歌を教えてくださいと尋ねられた。天皇のお歌をコーナーに掲示するという。お歌

春浅く林をゆけば白花のミヤマカタバミむれさきにほう

三瓶山のみやまかたばみは、石見銀山の坑夫の鉦山病治療に使われたものですよと話したら、その人は目を丸くしていた。銀山の豊かな銀の産出は、悲惨な坑夫の、労働の裏づけで支えられていた。

日向国（宮崎県）佐土

原の修験者、野田成亮が全国行脚の途中、文化十一年（一八一四）四月十日、石見銀山に立ちよつたときのことを「日本九峰修行日記」に

「銀掘りで三十歳より長命の者一人もなし、それを知りながら掘りに出ることとなり、命はへちまの皮とも思わぬ者どもなり、女は男を三―四人ずつ持つ由なり」

などと書いている。六年がかりで一人前の坑夫になるころには「氣絶え」（じん肺）になる。こんなふうだから三十歳になると、尾頭付きの鯛のお膳で長寿の祝いをしたといい、大森には後家さんが多かったなどいい伝

えている。坑内には「鋪二郎」と呼ぶ、事故で死んだ坑夫の亡霊が出てくることがある。二郎とは農家の二男、三男が山へ働きに来ているところから、つけられた名である。安政二年（一八五五）

ときの代官、屋代増之助は「氣絶え」対策について、備中国（岡山県）西江原の本草学者、中村耕雲を招いて諮問している。あくる年、耕雲の推薦で銀山を訪れた備中笠岡の医師、宮太柱は下調査のため坑内に入った。

坑内は真つ暗で石の粉が飛び散り、その臭いことは硝薬を燃やしたようだった。坑夫の顔は青黒く、いくら洗っても汚れが落ちない。口の中や鼻汁はススでいっぱい、やがて彼等は石の粉を吸って肺を冒される―と考えると太柱の心は暗然と

なった。宮太柱は中村耕雲と相談して、鉦山病治療について薬草の処方を検討した。そのころの三瓶山は、薬草の産地として知られ、ふもとの村では農閑期に薬草を採取して、近くの村の「市」に出荷していた。耕雲は石見へくるたびに三瓶山を訪れ、親子三瓶から子三瓶のすそ野に



禎久

至る、北の原、西の原一帯で採取していた。太柱が耕雲と相談して、鉦山病のための薬草を処方したのは四種類で、三瓶山で自生しているもの許りだった。四種類の中には「みやまかたばみ」も含まれていた。

太柱は予防と治療の両面から成果を得て、安政五年に銀山を去っているが、太柱が代官所に提出した治療書「濟生卑言」は、佐渡、生野、伊豆などの金銀山に送られた。昭和天皇の「みやまかたばみ」のお歌には、かつての銀山の銀掘りに対する、いたわりの響きがこもっているのではないかと、私は何の連関もないのに、ふと考えたりした。

# 確定申告の状況

## 【所得税】

広島国税局管内（中国五県）の平成二年分申告所得税の確定申告状況は次のとおりです。

▼納税人員五三万人（対前年比一〇八％）、所得金額二兆六、〇九九億円（対前年比一一六％）、申告納税額二、三三二億円（対前年比一一二％）とそれぞれ前年を大きく上回る結果となっています。

▼営業の所得金額及び申告納税額の増加は、設備投資及び個人消費を中心とした国内需要の拡大など、好景気を反映したものと考えられます。

▼農業の所得金額及び申告納税額の増加は、野菜等の価格が堅調に推移したことなどによるものと考えられます。

▼その他事業（医師・弁

護士・外交員などの自由職業者や漁業など）の所得金額及び申告納税額が減少したのは、医業所得者の医療法人成りが影響しているものと思われま

す。

▼その他の所得金額及び申告納税額の増加は、譲渡所得の高い伸びによるものと考えられます。

ちなみに、各所得者を通じた譲渡所得の申告状況は、平成二年中も引き続き地価が上昇傾向にあったことなどにより、所得金額で五、八三八億円（対前年比一一三九％）と前年を大きく上回る結果となっています。

## 【消費税】

平成二年分消費税の確定申告は、個人事業者の方にとって二回目の申告でありましたが、昨年に

まして順調に申告書が提出されており、広島国税局管内（中国五県）の状況を見ると次のとおりです。

▼個人事業者から提出された平成二年分消費税の

## 平成2年分 申告所得税の確定申告状況

	申告状況			対前年比(%)		
	納税人員	総所得金額	申告納税額	人員	所得	税額
営業	822人	2,649百万円	215百万円	100	107	119
	145千人	433,146	31,480	104	110	114
農業	26人	49	2	93	91	85
	11千人	30,610	1,583	104	113	118
その他事業	504人	2,108	232	101	87	82
	50千人	224,463	25,755	103	95	86
その他	1,662人	6,619	417	108	113	120
	324千人	1,921,692	174,394	111	121	131
合計	3,014人	11,425	866	105	106	106
	530千人	2,609,911	233,212	108	116	121

(注) 上段は石見大田税務署管内分、下段は広島国税局管内（中国五県）分を示す。

## 平成2年分 個人事業者の消費税の確定申告状況

	① 納税申告			② 還付申告	①+② 申告総計
	A 一般申告	B 簡易申告	A+B 合計		
件数	81件	332件	413件	3件	416件
	(20%) 10,120	(80%) 27,605	(100%) 37,725	2,080	39,805
税額	26百万円	104百万円	130百万円	1百万円	-
	-	-	9,392	-	-

(注) 1. 上段は石見大田税務署管内分、下段は広島国税局管内（中国五県）分を示す。  
2. 件数欄の( )内は、構成比を示す。

## 平成2年分 高額者ベスト10石見大田署分

順位	氏名	職業	所得税額	順位	氏名	職業	所得税額
1	棋谷 千種	不動産貸付業(譲渡)	37,100円	6	月森 重孝	会社役員(譲渡)	19,703円
2	合原 機行	内科医	33,768	7	須田 正道	内科医	18,283
3	福田 一雄	内科医	31,757	8	上垣 宏	外科医	17,211
4	重本 茂	外科医	29,981	9	渡辺 常弘	不動産鑑定士等	17,036
5	近藤 浩平	内科医	29,640	10	合原 徳行	内科医	16,511

確定申告総件数は、二九八〇五件（対前年比一一〇％）で、その内納税申告件数は三七、七二五件（対前年比一一〇％）、還付申告件数は二、〇八〇件（対前年比一一二八％）

となっております。

▼簡易課税制度の選択状況をみると、納税申告のうち簡易課税を選択した申告は、件数で二七、六〇五件、割合で七二％となつています。

# 上手な増資の仕方

## 商法改正に關して

商法改正により、最低資本金制度が導入され、平成三年四月一日から適用されました。したがって最低資本金に満たない会社は、施行日から五年間（平成八年三月末日）のいわゆる猶予期間内に、株式会社は資本金を一千万円以上、有限会社は資本金を三百万円以上に増資することが必要です。最低資本金に満たない会社は、増資か組織変更をしない限り解散させられることになり、厳しい法改正の影響を受けることになりま。今回は、株式会社を中心に増資の方法及び長所、短所について説明したいと思ひます。

方法による増資ができる）現在の株主に対して、株式の所有割合に応じて平等に新株を割り当て金銭による払込みを受ける最も基本的な方法である。【長所】最も単純で課税上の問題もなく、経営権の現状維持が確保できる。【短所】(ア)株主に資金負担が生ずる。(イ)株主に資金がなく引受けができない株式（失権株）は、他の引受人に払込みをしてみらうが、課税関係が生ずることがある。

(2)公募または第三者割当増資（公募増資は有限会社はできない。有限会社が第三者割当増資をするには社員総会の決議が必要で、かつ時価発行ができないため常に課税上の問題が起ころがちである。）増資に應じる人が株主平等でなく、株主の一部または株主以外の第三者に現金による払込みで出資してもらう方法である。新株発行により、旧株主に経済的な損失を与えないよう株式の時価を基準とする公正な価格で発行しなければならぬ。【長所】(ア)信頼のおける取引先や従業員持株会などに自社株を保有させる方法により、株主以外の者から資金を得ながら、経営権の安定を図ることができる。(イ)増資に際し後継者の持株比率を増加させて、事業承継を容易にすることができる。

【短所】(ア)払込金額によつては、現在の株主や第三者に贈与税がかかることがある。(イ)好業績、含み資産の多い会社は新株の時価が高くなり、払込資金の負担が大きくなる。(3)現物出資（株式会社、有限会社ともにこの方法による増資ができる）

金銭に代えて、不動産や有価証券などを出資し増資する方法である。新商法では一定の場合、検査役の調査を不要としたので、今後はこの増資方法が多く活用されると思われる。【長所】株主に、現金資金負担がない。【短所】(ア)出資された不動産や有価証券等の財産価値について、裁判所の選任する検査役の調査等の手続が必要。ただし、次の場合は検査役調査不要。

①現物出資（不動産を含む）の総額が五百万円以下（有限会社については資本金の五分の一以下で、かつ五百万円以下）の場合。  
②不動産につき、弁護士 の証明と不動産鑑定士の鑑定評価のある場合。

(イ)不動産や有価証券の出資者に対し譲渡所得税が課税される。  
(4)法定準備金の資本組入増資（この増資方法は有限会社には認められていない）

法定準備金（資本準備金と利益準備金のことをいう）を、取締役会の決議によつて資本金に組み入れる増資方法である。【長所】(ア)株主の資金負担がない。(イ)みなし配当に非課税の特例がある。(5)配当可能利益の資本組入増資（この増資方法は、有限会社には認められていない）

会社が過去の内部留保を含む配当可能な利益を定時株主総会の通常決議により、直接資本に組み入れる増資方法である。【長所】(ア)株主の資金負担がない。(イ)みなし配当に非課税の特例がある。

（森脇税理士）



# 生まれかわる三瓶山北の原

## 第15回全国育樹祭を迎えて

大田市農林課 皆田 修司

### 三瓶を生かして 地域を活かす

かつて三瓶山は、その草原を中心としたやさしい自然景観と温泉を備えているという特徴で、手近な保養地として地元住民、或いは広島あたりからの観光客で賑わいを見せていた。しかし、高度成長期以降は車社会への移行、レジャーの多様化等により徐々に入り込みが減少してきた。

これは、三瓶山の持つ魅力が無くなったということではなく、社会の多様化に起因するものであると考える。

三瓶山について、よく耳にする言葉は「遊ぶところも、金を使うところも何にもない」である。一方、以前から三瓶山をよく理解し、楽しみ方を知っている人たちは、「そんな三瓶山が好き」

といい、いわゆる「開発」について懐疑的な考え方を持っていた。

私たち行政の立場にあるものとしては、一見相反するこれらの意見を吸収し、さらに地域の活性化に結びつけていかなければならないという、重く厳しい課題を持ち続けてきた。

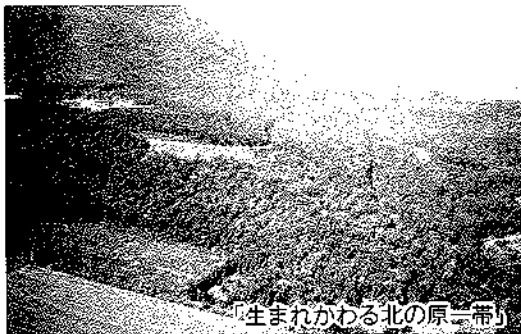
行政には様々な分野があることから事業を起こすには関係機関との調整が必要である。特に三瓶山は国立公園地内であることから一層厳しいものとなっている。

しかし、国立公園といえども何もできないというのではなく、自然公園の趣旨に沿ったものでさらにそれが地域住民の生活向上に結び付くものであれば実現できるはずとの信念で課題に取り組んできた。

市役所農林課では、昭

和六十年当時から、山村住民の生活向上を図ることを根底において、来訪者が気軽に三瓶の自然に触れ、魅力を知ってもらえることのできる施設つくり森林公園作りの構想を進めてきた。

幸いにも補助事業として、新林業構造改善事業の中に森林総合利用促進メニューがあり、これの導入により、北の原を候



「生まれかわる北の原(一部)」

補地として構想の具体化が進んだ。

方島根県では、昭和六十三年から、魅力ある自然が狭い地域にコンパクトに集中している三瓶山の特徴を生かし、フィールドそのものを博物館としてとらえるフィールドミュージアム構想に取り組んできた。

これらの計画が急速に進展することとなったのは、昭和六十三年八月に第十五回全国育樹祭の島根県開催が正式決定したことが大きな要因となっている。

当時から、会場としては昭和四十六年に第二十二回全国植樹祭が開かれた三瓶山が最有力と考えられ、全国から七千人の参加者を迎えるための周辺整備の一環としてこれらの計画の早期完成が期待されたからである。

## 三瓶こもれびの広場 誕生

フィールドミュージアム構想との関連等、数々の調整を経て、森林公園は平成元年年度より着手した。

北の原の市有地の内、約三〇ヘクタールの森林地帯を区域として、平成二年度までに、食堂機能を持つ管理棟建物、管理棟と公園を結ぶ木橋（横断歩道橋）、芝生広場、一・八キロメートルの林



「姿を現わした管理棟と木橋」

間歩道が完成し、今年度にはバンガロー五棟、バーベキュー舎四棟、野外便所、駐車場そして芝生広場には三瓶山を模した木製ミニユメントが完成する予定である。

公園の名称は、利用者に親しまれ、かつ三瓶の自然にふさわしいものとして公募し、地元三瓶町の七十五歳の方の作品で、「若葉のころ林の中を歩いたとき、木の間から漏れる陽の光が地上に影を落としてとても美しく思った」とコメントのついた『三瓶こもれびの広場』が採用となった。

『三瓶こもれびの広場』は食堂、特産物販売、案内機能を持つ管理棟が今秋に供用開始することによって本格的運営に入っていくこととなるが、公園整備は引き続き行なっていくこととなる。



「林間歩道では野鳥も間近に見える」

既に述べたとおり、この公園は三瓶の自然に触れる場としての意味を持つものであるが、同時に、地域山村住民のくらしそのものも自然の一部であるとの認識に立ち、来訪者に三瓶のくらしと生活の知恵を体験していただくたたと願っている。この面での整備は、まだまだこれから課題であるが、とりあえず来年度には炭窯の設置を計画している。

『三瓶こもれびの広場』の運営管理については、山村住民の生活に密着して

建設中である。

これが、県が進めるフィールドミュージアム構想の中心施設である『三瓶自然館』である。

十月のオープンを目指して急ピッチで工事が進められている。

フィールドミュージアム構想とは、その名が示すとおり、野外全体を自然の博物館としてとらえようとするものである。そして、地域の自然そのものを博物館における展示物として位置付け、生きた自然を学習や体験、レクリエーション等の場として活用していこうとする新たな発想に基づく自然の活用法である。

三瓶山は国立公園としては規模が小さいが故に、また、変化に富みかつコンパクトに自然がまとまっているが故に、この構想の舞台としては最的のものとして考えられている。

### 待ち望まれる

### フィールドミュージアムの完成

今、北の原に行くとい前の大駐車場の位置にとつともなく大きな建物が

## 主な施設の概要は

### ●三瓶自然館

鉄筋コンクリート二階建、床面積二、八〇〇㎡の建物で構想の中核的施設となる。

自然館内は、展示スペース、大型映像スペース、管理用スペースに大別される。

一階の展示スペースでは県内の自然を分野別、場所別に紹介する。その他、全国有数の鳥類コレクションである伊達コレクションの常設展示やデータバンク、野外観察コーナーも併設している。

二階展示室では、三瓶山の自然を紹介するビクターセンターとしての展示と自然保護の啓発的展示がされる。また、特殊映像を使った動物生態の紹介等、楽しみながら三瓶の自然や、その大切

さがわかるよう工夫されている。

大型映像スペースは、直径二〇mの半円型スクリーンと二〇度の傾斜を持つ一八三の座席で構成



「急ピッチで進む自然館建設工事」（森林公園木橋より望む）

しており、一階、二階吹き抜けの構造となっている。このドームスクリーンを持つ大型映像スペースは「ビジュアルドーム」と名付けられ、七〇mmの

大型フィルムを使った全天周映画とプラネタリウムの投影を行なう。全天周映画は、島根の自然を紹介する独自製作の番組や全天周用の一般番組を放映する。また、プラネタリウムは一般番組の他に学習投影も行なうこととしている。

### ●フィールドセンター

以前の北の原レストハウスの建物を改装したもので、フィールドへの出入口として位置付ける。中にはその時点で野外で見られる花や、危険な生物などを紹介した展示コーナーを設けたり、ボランティアの活動拠点として使用する。

### ●鳥獣ふれあい施設

野鳥や小型動物たちをできるだけ身近かで観察できるように、テンの小屋、コウモリハウス、林内口ポットカメラなどの観察施設を設置する。

### ●自然観察入門広場

このコーナーはフィールドセンターを出てすぐのところ、設けるもので、特に触覚、臭覚、聴覚、味覚の四感を使った自然観察手法が習得できるように整備するもので、特に視覚障害者が安全に自然観察ができるよう配慮されている。

### ●ヘルシートレイリングコース

健康作りと自然探勝とを兼ねあわせたコースで、将来的には三瓶山麓を周回するコースの整備を目指している。移動手段として自転車やジョギング、乗馬を想定し、移動しながら各場所ごとの変化に富んだ自然に触れようというものである。現在、一部完成している。

以下のとおりであるが、そのほかにもネイチャー



「姫逃池に設けられた木橋」

トレイリングコースや姫逃池周辺の整備など北の原周辺全体にわたって整備が進んでいる。

これらの施設の管理運営は新たに設置される公益法人（仮称「しまねフィールドミュージアム財団」）によってなされる。

### 育樹祭の

### 成功を期して

これまで述べた事業が急ピッチで進められるき

っかけとなった「第十五回全国育樹祭」は今年十月六日に三瓶山北の原を主会場として開催される。

現在、皇太子殿下のご臨席を要請中であるが、大田市にとっては国体以来のビックイベントとなる。

式典会場は姫逃池の近くに既に造成されており、出番の到来を待っている。育樹祭は、森林の効用を再認識し、森林を育てることの大切さを訴えようというもので、春の全国植樹祭とともに国の二大緑の祭典として定着している。

式典は、大会会長である参議院議長を初め、関係僚等の出席のもとに、県外二千名、県内五千名の参加者で行なわれる。

内容は、緑化功労者等の表彰や、緑の少年団の活動発表等が行なわれ、また、今回は大会テーマ

「世界へはばたけ 育樹の輪」に従い海外との交流行事等も計画されている。

育樹祭式典とともに、二十年前の全国植樹祭会場等において育樹作業も行なわれることとなっている。

現在、この祭典の成功を期して、市民の方々は多方面にわたってご協力を頂いている。

式典アトラクションには、地元から大田小学校ファンファーレバンド、大田高・一中・二中・三中合同ブラスバンド、マさんコーラス四団体、多根神楽団、天領太鼓の皆さんが出演することになっており、早い団体は一年前から猛練習を積んできている。

式典で意見発表をする緑の少年団は、前日出雲市で行なわれる全国大会での最優秀団である。地

元からは池田中学校がその候補として準備に取り組んでいる。

国立三瓶青年の家では、出雲市の大会の後、一泊で全国緑の少年団交歓集会が行なわれ、翌日全員で育樹祭式典に参加することとなっている。

式典での進行を助けるのは地元三瓶周辺の池田志学、北三瓶中学校の緑の少年団である。

また参加者の通行経路にあたる自治会の皆さんには、沿道の美化を通じて歓迎の気持ちを表わすということの花いっぱい運動に取り組んでいただいている。

ただこの育樹祭の準備に取り組むにあたりただひとつ気がかりなのは、大規模な参加者を迎え、時間通りの

進行を確保するため出席者が制限されることである。やむを得ないことではあるが、広く市民の皆さんの参加が得られたらもつとすばらしい祭典になることを考えると誠に残念である。

こうした市民の皆さんの努力や願いが報われるためにも「第十五回全国育樹祭」の成功を心から願っている。

## おわりに

三瓶山北の原は従来の姿から大きく変貌しようとしている。

それを進める上での基本的な考えは、「三瓶の良さ」「自然の魅力」「自然の中でのくらしの豊かさ」を楽しく体験するなかから、皆さんに新しい価値観が芽生えてくることを期待してのものである。

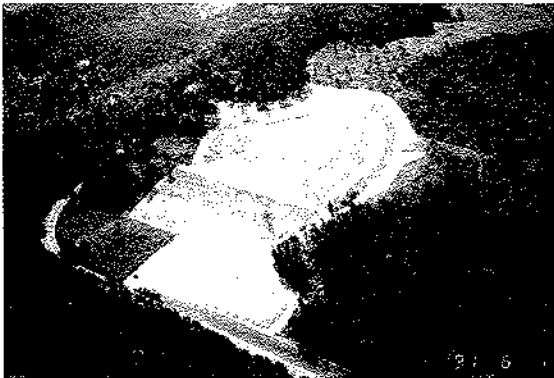
思い上がった考えかも知れないが、バブル経済におどらされてきた私たちが、今本当に大切にすべきものを感じとれることができる場になればと思っている。

皆さんも十月には三瓶山北の原で自然児に戻ってみませんか。

## 参考資料

「国立公園」No.493

佐藤仁志氏原稿



「10月の本番を待つ式典会場」

# 「お金のトコナリ」 保険と税

## 保険料を

支払ったときは

生命保険や個人年金保険の保険料を支払うと、「生命保険料控除」として、また、火災保険等の損害保険の保険料を支払うと「損害保険料控除」として所得税や住民税を計算するときに所得金額から控除されます。

なお、保険期間が五年未満の生命保険などの中には、控除の対象とならないものもありますのでご注意ください。

## 保険金を

受け取ったときは

### 〔生命保険〕

保険金を受け取る場合、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の支払者はだれなのかなどによって課税方法が異なります。

夫婦の関係でみてみますと、次の表のようになります。

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①				満期	夫の一時所得
				夫の死亡	相続人に相続税
②				満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
③				夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
④				満期	夫の一時所得
				妻の死亡	



- 一時所得の場合の課税所得の計算式  

$$\{(保険金 - 支払保険料) - 50万円\} \times \frac{1}{2}$$
- 年金方式で保険金を受け取った場合は、その年ごとの雑所得として所得税がかかります。
- 一定の一時払養老保険等の差益は源泉分離課税となります。

### 〔損害保険〕

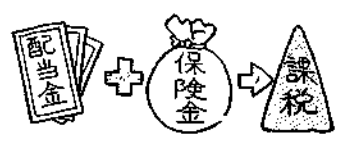
損害保険金を受け取る場合も、保険料の支払者や支払原因によって課税方法が異なってきますが、保険を掛けていた人が建物の焼失や身体の傷害・疾病を原因として受け取る保険金には原則として課税されません。

しかし、例えば事業者の店舗や商品が火災で焼失した場合、焼失した商品の損害保険金は事業収入(売上げ)になります。また焼失した店舗の損害保険金は店舗の損失額を計算する際に、差し引くこととなります。

### 配当金等を

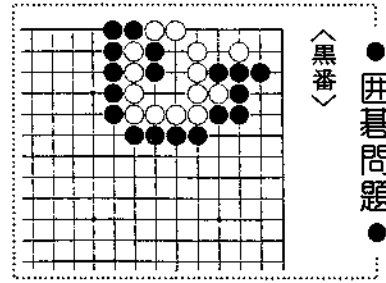
受け取ったときは

契約期間中に受け取る配当金には課税されませんが、保険金と一緒に受け取る配当金は一時所得として課税対象になります。また、相続税、贈与税が課税されるような場合には、配当金は保険金の額に含めて課税対象になります。



所得税や住民税を計算するときにね

保険料を支払うと、所得から差し引けるのよね



# 会員親睦ゴルフ大会開催

第十二回会員親睦ゴルフ大会は四月十三日(第二土曜)大社カントリークラブに於いて、開催されました。出席総数四十八名(十二組)アウト、



イン八時四十分同時スタートにて熱戦の火ぶたをきった。

紫煙の尾を引いてナイシヨット、奥野会長の始球。知るや知らずや、

泣き笑いの一日であります。この日は朝よりあいにくの雨にて、ハンデの上にハンデをもらいたい気持ちであったでしょう。お互いの健闘を祈りつつ各組スタートしてゆきました。

## 優勝者よろこびの声

石川セラミカ協  
谷 定信氏

「今日は本当にありがとうございました。私はゴルフを始めて二十年ぐらいいになり



ますが、およそコンペなるもの、特にこんな大きな大会で優勝するなんてことは考えられないことで、私にとっては天と地のさかさまになるくらいの喜びです。今日の結果は無我夢中で、訳けもわかりませんが、竹下さん、遠藤さん、松田さん、パトナーの方々に感謝申し上げます。これからも練習して本当の意味で優勝したいと思えます。ありがとうございます。」

## 成績発表

競技終了後ただちに、成績発表、表彰式が行われ、次の通りの成績でございました。

- 優勝 谷 定行
- 準優勝 安原良久
- 三位 永野祥次
- ラッキー 木下 望
- 大会賞 竹下武志
- 当日賞 宮本 誠
- BB賞 川口精一
- メーカ 梅田隆茂
- BG賞 千田丁龍
- DC賞 小林栄治
- 幸増行雄
- 川上道夫
- 仲上 修
- DT賞 鈴木康夫
- 坂本秀夫
- NP賞 青木政弘
- 竹下武志
- 林基一郎
- 千田丁龍

以上の方々が表彰を受けられ、それぞれの賞品に顔もほころび、嫌な雨

もすっかり忘れ、和やかな空気がただよっておりました。  
次回はこの秋でしょうが一層の努力を積み重ね参加をして頂きたいと思えます。



## ゴルフ二〇レッスン (引用)

「左のグリップをしつかりさせるには？」  
小指をしめるより薬指をしめる。  
「肩を回すには？」  
肩の回転は不要。むしろ腰から下の固定に集中せよ。

## 石見銀山

# 大森町町並み保存シンポジウム

### ◆はじめに

大田市教育委員会と大森町町並み保存対策協議会は平成三年三月一日から三日間「町並み討論集会」を大森町で開催し、地元住民・行政に各界有識者を交えて大森の町がこれからどう生きてゆくのかについて討論した。町並み保存は町並みの景観を保存してゆくだけではなく、地元が歴史的町並みを活かして自活してゆくことを支援するものである。今の大森をいろいろな人の目で見つめて町を活かせる素材を拾い上げ、それらを活かしてこの町がどのように生きてゆくのかを探るきっかけとなる集会であった。

わずか三日間で課題を拾い上げ、それらに対する策をねって町民すべてに行動を求めるのは難しいようである。しかし、参加した人々の心にはつきりと集会での出来事が刻まれ、それぞれに前向きな意見を持ったことは覚えていいる。個人がそれぞれに持った意見に沿って一度行動を起こすこと、それが町並み保存であり、町が自活できる道を切り開くこととなる。

### ◆討論集会の内容

内容は4項目に分かれる。①住民による写真撮影「大森を撮ろう」、②歴史的資源を掘り起こすための現地視察、③町並み保存の初源地、妻籠宿の

小林俊彦さんの講演会、④住民・行政・県外有識者による分散会であった。

集会の基調講演でもある公開講演会は小林俊彦氏にお願いした。集会の大半は住民と関係者向けであるが、この講演会は公開講演として一般の聴講ができるようにした。

講演は、二時間にわたり、妻籠宿と大森の町並み保存についてであり、小林氏の理論と実践を織り混ぜた内容であった。会場を埋める約百人は、とにかく小林氏の話や聞くこと、ようし俺もやってみようという力がむくむくと沸いてくるという。期間中はもちろん、集会を終えた今でも参加者に積極かつ過激な部分があるのは小林氏の影響がある。

二日の午後から大森の町がこれからどう生き残ってゆくかについて討論

会をおこなった。自治会、協議会、公民館、大森町町並み保存対策協議会、明日の大森を考える一心会、大森町観光開発協会、建栄会（大森の職人たちが町並み保存に協力するために結成）に呼びかけた。市からは関係する課室に参加を促し、出席した四十七名を五グループに分けてそれぞれにテーマを設け、約三時間討論



した。A「大森を将来どうするか」  
B「五感をとおした町づくり」  
C「組織づくりの方法と展開」  
D「銀山と町並みを活かす手法」  
E「伝統的技術の伝承、育成」がテーマである。この分散会は参加者全てがパネラーである。三時間という短時間でひとり一人が考え、意見を交換したことが全て記録される。ここでは無理をして結論を出すような作業をしていない。住民と行政が分散会での成果を更に掘り下げてゆくか、または広げてゆくことが次のステップであり、それが町並み保存のソフトな部分に本格的に取り組み始めると



なる。

### ◆集会の成果

三日間の成果をまとめるために三月七日・十八日、四月二日・十九日に検討会を行なった。分散会の司会進行を勤めた五人に、各グループ内での発言をなるべく忠実に記録したものを作成してもらい、これをもとに復習した。各グループで取り上げられた主な事項は

- A・生活環境、石、組織、Uターン、観光と産業、空家、看板、高齢者福祉など
- B・女性と人材、花、空間利用、近隣町村とのタイアップ、食べ物、空家、川などの自然、二本だての観光（個人、団体）、人情など
- C・組織のあり方と実態、組織の作り方、駐車場、サイン、景観、交通、全体の印象など



D・整備の問題、産業都市としての銀山、銀の価値、観光の具体化、生活環境重視、整備における重点と非重点、現物主義、来訪者側にたった銀山の観察など

E・工法の伝承、後継者の問題、材料の調達、材質、材料の活かし方、空家など

大森には活かしてゆける素材（歴史的財産、自然）が質・量ともに豊富であるということが各グ

ループの共通した認識であった。たくさんあるということはその数だけ可能性を秘めている反面、中心がぼけるという難点があるとの指摘があった。これ乗り越えるには、きちんと調査して整理した上で銀山、町並みなどの要素を全面に押し出して整備するのを見極めなければならぬ。銀山、町並みに残る歴史的財産を調査し、常識となつていゝ部分を含めて洗い直す必要がある。そしてその過程に住民と行政が深く関わるのが大切で、しかも地道に超長期的に手仕事で、じっくりと一つずつ丁寧に、その価値をめぐってしっかり論争することが必要である。これに対して具体的に自治会、町並み保存対策協議会、文化財保存会、観光開発協会などの既存の団体を利用して機関誌

を発行し、調査結果を公表して様々な意見を集約してゆけば組織の活性化にもなるし、地元意識向上にもつながるとの意見もあった。

大森の素材の多さは、翻つてみると新しいものを作らない自由があるということもいえる。石見銀山という特異な歴史が作りだしたものが、住民にとつての誇りとなる素材、人を引きつける素材となつて蓄積されている。ということは今あるものを活かしてゆけばよいので、常に新しいものを作りださなければ町が生き残つてゆけない状況になる。町並み保存ができるとは、つくらない自由があるということである。

町並み保存には、歴史的財産や自然を再確認したり復原したり、または維持してゆく過程があつて、日々そこに人々が携

わつてゆく状態をつくりだすことができる。こうした動態のなかに人と人のつながりを広げたり深めたりすることも含まれており、これらが町を活かしてゆく原動力となりうるのであるということが集会の大きな成果である。

討論集会直後、大森の町にある動きがおこつた。町並み保存に取り組む決意表明をして歩こうとするものである。「私は大森が好きだ！」×三回、「私はやるぞ」×一回の調子で連呼しながら通りを一往復したとのこと。メンバーは三十才代から四十才代の若手を中心に六十才代の人を含めて約十人、机上の空論に終らず、酒の力を借りないで行動した。大森はこの三日間を境に動きだした。

(林 泰州)

## 急な病気・ケガで緊急事態におちいたら…

担当のアシスタンス  
センターへTEL。



センター名	電話番号	担当地区
ヒューストンセンター (USA)	●アメリカ・カナダから(無料電話) ☎1-800-8740-119 ●中南米から(コレクトコール) ☎(1)-214-6990-119	北米(ハワイ、 グアムを含む) 中南米
マドリッドセンター (スペイン)	☎(34)-1-5930-119 (コレクトコール)	ヨーロッパ アフリカ 中近東・ソ連
シンガポールセンター	☎(65)-3442-119 (コレクトコール)	アジア オセアニア
無料電話(トールフリー)は直接その番号をダイヤルします。(無料電話(トールフリー)は アメリカ国内およびカナダに限ります。) コレクトコールは交換手を通して電話します。電話番号の( )は国番号です。 ※一部地域では、その国の事情によりコレクトコールができないことがあります。		

### ■コレクトコール(料金受取人払い通話)のかけ方(ホテルの部屋から)

- まず、ホテルの交換に国際電話を申し込みます。  
 ➔Overseas call to Madrid, please. (マドリッドへ国際電話をお願いします。)
- また、自分の名前と部屋番号を告げます。  
 ➔This is Mr Yamada in Room 508. (こちらは508号の山田です。)
- コレクトコール(料金受取人払い)の旨伝えます。  
 ➔Collect call to AIU Japan Assistance Center in Madrid please.  
 (マドリッドのAIUジャパン・アシスタンスセンターへコレクトコールをお願いします。)  
 ➔The number in Madrid is 1-5930-119. (マドリッドの番号は1-5930-119です。)



### ■アシスタンスサービスの費用

アシスタンスセンターがご加入者の皆さまに提供するアシスタンスサービスは、すべて無料です。

ただし、アシスタンスセンターの手配した、医師・病院・輸送機関・弁護士・通訳などの費用は有料となり、ご加入者に現地で直接ご負担いただきます。なお、死亡や14日以上入院などにより、ご家族が現地へ向かう場合の費用や移送費用等救護者費用保障で担保される費用は、保険金と相殺しますので、保険金限度額までにご加入者のご負担はありません。

### ■アシスタンスセンターへの連絡方法

アシスタンスセンターには、日本語を話すスタッフが常駐し、コレクトコールで受け付けております。安心してお電話ください。

ジャパニーズ スピーカー フリース  
 (日本語以外でた場合「Japanese speaker, please.」とってください。日本語スタッフに替わります。)



担当 森原悦子

経営者大型総合保障制度〈総合型〉ご加入の皆さまへ――

# 「AIUジャパン・アシスタンスセンター」は、 海外旅行中の事故や病気でお困りのときのための 「119番」です。

アシスタンスセンターは年中無休、  
24時間いつでも日本語でご相談いただけます。  
電話番号の末尾はすべて119番、緊急のときには  
海外でも119番へコレクトコール(受信人払い)でどうぞ。

●AIUジャパン・アシスタンスサービスは、AIUグループのアシスタンスサービス会社AIAS社(American International Assistance Service)により運営され、世界130か国のAIUの海外オフィス、日本語サービススタッフとしっかり手を組み、ご加入者のトラブル解決のお手伝いをします。

## ■AIUジャパン・アシスタンスサービスの内容

<h3>1. 医療情報の提供</h3>  <p>最寄りの医師診察または、より設備の整った専門的病院の紹介や日本語の通じる医師のご案内等、医療情報の提供。</p>		<h3>2. 緊急時のアシスタンスサービス</h3>	
<h4>転院の手配</h4>  <p>適切な治療が受けられるように、医療設備の整った病院または専門医のいる病院への転院の手配。</p>		<h4>捜索・救援機関の紹介・手配、救援者の渡航・ホテルの手配、遺体移送</h4>  <p>加入者が遭難したり行方不明になったりした場合の捜索・救援機関の紹介・手配、加入者が14日以上入院した場合の現地へ赴くご家族の飛行機・ホテルの手配。加入者が万一の場合、遺族からの要請によりご遺体をご遺族のもとへ移送。</p>	
<h4>輸送機関の手配</h4>  <p>緊急移送または入・転院のために必要な輸送機関を患者の状況に応じて手配。(定期航空便、チャータージェット、ヘリコプター、救急車など)</p>		<h4>付添医師・看護婦の手配</h4>  <p>緊急移送または転院のために医師・看護婦が必要な場合、その手配。</p>	
		<h4>ご家族への状況報告</h4>  <p>ご加入者が入院しているような場合、回復状況や、どのような治療を受けているかを国内で心配しているご家族へ連絡。</p>	
<h3>3. その他のサービス</h3>			
<h4>通訳の手配</h4>  <p>入院されたときその他トラブルにあわれたときの通訳の手配。</p>		<h4>弁護士との紹介・手配</h4>  <p>賠償率をめぐり、加害者として法律上の賠償責任をおった場合または被害者として法律上の損害賠償請求をされる場合、弁護士を紹介・手配。</p>	
<h4>パスポート、クレジットカード等再発行のアドバイス</h4>  <p>パスポートやクレジットカードの盗難や紛失による再発行のアドバイス。</p>		<h4>傷害保険金請求手続きのご案内</h4>  <p>傷害保険金請求手続き等に際してのご相談。</p>	

天領の秘話 ⑬

# 大森代官所の威勢

(殺人事件をめぐる)

石村 禎久

いまは故人となられた渡辺水産社長、渡辺鉄夫さん(久手町)が

「曾祖父が、飯石郡の赤名峠で殺されたと聞かされているが、くわしいことを調べてもらえぬか」と私に尋ねられたこと

があった。渡辺さんの曾祖父は安濃郡波根西村久手浦の万右衛門といい、乾魚や木綿の反物、ろうそくなどをかっいで、広島県北部の三次町、布野村、作木村などへ、半年に十回くらい出かけ、売り歩いてくる実直な老人で、七月と十二月にはその集金をしてきた。

日本海岸から行商人の

手で持ちこまれる海産物には「わに」(鱈)のあぶり串などがあつた。広島県の北部地帯は、いまもわにが珍重されている珍しい地域だが、これは大田地方の行商人が江戸時代以来残した、食文化の足跡といえよう。

## 万右衛門殺害

天保三年(一八三二)

七月十五日、赤名峠のふもとの三次郡横谷村室市で、万右衛門が殺され集金した所持金を奪われた。室市の国境にある番家に、魚行商人、磯五郎がかけこんで事件を知らせた。それによると三人のならば者に囲まれた万右衛門

が棒ぎれでなぐられていたので、助けようとしたところ自分も、棒で腹を突かれて気を失ったという。国境番の友十郎は、万右衛門を戸板に乗せて番家に運び、手当てをしたが、夜八時ごろ絶命した。知らせをうけた三次郡布野宿駅にいる庄屋、三井屋要平は、緊張した。

万右衛門は石見銀山御料の村の者。事件があつたのは広島藩領、犯人は広瀬藩領へ逃げこんだらしい。三つの行政が入り組んだ地域での事件で、トラブルがおこりやすい。すぐさま三次郡役所や万右衛門の居住地の波根西村役人、および事件の目撃者の磯五郎の住む赤名町の町役人に、それぞれ事件の連絡をした。

うわさを聞いて磯五郎の父の嘉助らが、赤名町からやって来たが、帰りぎわに要平に

「息子の磯五郎は素行が悪く、既に親子の縁を切り、人別帳からも除いてあります」と奇怪なことをいって立ち去った。

嘉助は親のカンから、磯五郎が犯人だという不安からようすを見に来て、不安が適中したらしい。赤名町役場からは「人別帳から除いてあるので、当方は無関係」という、そつけない返事が来た。

要平は磯五郎や番家の友十郎から事件の状況について、口上書をとつたが、ふに落ちないことが、次々に頭を駆けめぐつた。万右衛門を番家にかつぎこんだとき友十郎が、「ひよつとしたら助かるかもしれない」とつぶやいたとき、訴え出た磯五郎が何がショックだったのか、顔色を変えて気絶したという。さらに父の嘉助がもらし

た、息子は手に負えないならず者であるということなど。

## 意外な結末

十八日要平にあてて、大森町の郷宿、泉屋弥右衛門から手紙が届いた。

「赤名峠の事件は、波根西村の役人から、大森代官所へ届けがあつたようだが、三次町役場からは何の連絡もないらしい。これはまずいことです。大森代官所から、さつそく出役されるようなのでお含み下さい」

と、友人の要平の身を案じた内容だった。要平が心配したように、広島藩から連絡がないうちに、大森代官所は動き出した。大森代官所からは、手代、大森正太夫ら三人の連名で、広島藩の三次町奉行所、森九郎にあてて、正式なかけあい書状を送りつけられた。二十一日赤名村へ着くので立ち会

つてもらいたいという、強引な内容だった。あわてた三次町奉行所では、要平に検使の受け入れについて指示している。大森代官所が動き出したことにより、消極的だった三次町奉行所は、重い腰をあげた。

十九日には久手浦から万右衛門の息子の安右衛門や、親類など三人がやって来て、父の遺体に対面した。

大森代官所からは予定より一日遅れで二十二日、水野正太夫ら三人と中間四人が到着、広島藩から三次町奉行所の御歩行組、野間清六ら三人のほか、広島城下から手島武平次ら二人、ほかに横谷村、波根西村、赤名町の町役人などが顔をそろえ、横谷村室市の升屋栄次郎方を臨時の吟味所として取り調べが行われた。

手錠に腰縄をうたれて

磯五郎の吟味が進められた。状況証拠から磯五郎に対する心証はクロという前提だった。きびしい訊問に対し磯五郎は

「犯人は若いならず者であって、私はたまたま通りかかったのに過ぎません」

と、最初からのいい分を主張した。その間にも当局側は、盗んだ金をどこかに隠しているのに違いないと、犯行現場付近や番家の周辺を探したが見つからなかった。取り調べは二十六日まで続いた。

一方では、事件のあった十五日の、数日前にさかのぼって、磯五郎の足どり捜査が進められていたが、二十六日、下作木村の庄屋、磯右衛門から重要な証言がもたらされた。

水野正太夫は赤名町の町役人を横谷村へ呼び出し、事件とは無関係と主張する広瀬藩の態度をな

じつた。銀山御料大森代官所のすごい見幕が伝わったのか、広瀬藩から二十七日横谷村へ出向くという報告が入った。磯五郎は無宿者であり、事件は広島藩領内でおこったので、無関係だといは



事件のあった横谷村の標柱

事件前日の十四日夜、下作木村の林兵衛という者の家で、磯五郎は他の三人と共に「ちよぼ一」というサイコロばくちを徹夜で行なっていたという。磯五郎はこのばくちで負け続け、銀二十一匁にまでになった。なげなしの所持金をはたいて十八匁を払ったが、残金は行商の売り掛け金を集めて支払うという約束で別れたという。無一文であるはずの磯五郎が、番家にかけてこんだとき、手ぬぐいで巻いた銀三十六匁をふところにしていたことに疑問がもたれた。

身柄を譲りうけた広瀬藩は、横谷村から峠を越えて二里余り（八キロ）の赤名町の本陣、上肥後屋に白州を移し、徹底的な取り調べをした。とくに大森代官所や広島藩に迷惑をかけたというので、広瀬藩の地方、天野伝四郎らは、磯五郎を憎み、峻烈な拷問を加え、自供に追いこんだ。

無一文になって、とほうにくれた磯五郎は、赤名峠で万右衛門に会い、銀三十匁ほど貸してほしいと頼みこんだが断られ「そこをせひに」と、万右衛門の荷物棒に手をかけたところ、荷物が散らばった。万右衛門は怒って石を投げ、追い払おうとしたので、磯五郎も石を投げたところ顔に命中した。これは生かしておいてはまずいと考えて、血だらけで倒れた万右衛門を荷ない棒で打ち殺し、盗んだ金を手ぬぐいで巻いたほか、六十匁は番家の風除けに隠した。

さっそく番家の風除けを調べたところ銀札六十一匁が見つかった。磯五郎はこの年の秋、広瀬藩の手で打ち首、獄門とな

まぶしい未来に伝えてね。



1912ス日本  
飯島幸穂

## 「がん保険制度」標語募集

「がん予防・制圧」と確かな安心を言ひ、「がん保険制度」をテーマにした明るく親しみやすい標語を募集します。優秀な作品には賞状および副賞を進呈。さらに、最優秀作品はポスターにして掲載させていただきます。ふるって応募ください。

〔募集期間〕 5月1日(水)～8月31日(土)  
〔応募方法〕 官製はがきか法人会「がん保険通信」はつらつた

イム「返信用はがきに住所、氏名、年齢、性別、勤務先を明記のうえ、アメリカンファミリー生命保険・法人会推進部へ」投稿ください。結果発表は「ほうじん」11月号にて行う予定です。

〔発表〕

「スーパーがん保険」の  
お問合せ及び申込みは

石見大田法人会 ☎08548(2)0765  
青木 恵 ☎08548(2)1338

法人会厚生制度  
総合保障型  
**スーパーがん保険**  
無配当 新がん保険日型

お問い合わせは  
☎03(3344)2745(法人会推進部専用直通電話)

引受会社  
**AFLAC** アリカンファミリー生命保険会社  
2000年7月1日現在 資本金 100億0000万円  
1955年設立 100%アメリカ合衆国に拠る

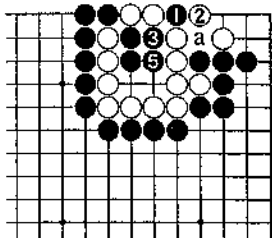
## 編集後記

本誌第五号にてお話を承りました、竹下虎之助 広島県知事に、再び大田市に於て、極めて有益な御講演をいただき、本号にその骨子のみ掲載させて頂きました。有難く御礼申し上げます。

前号でお約束したとおり、会報の活字を若干、

### 囲碁問題解答

黒1のホウリ込みから3にアテる。黒5の五目ナカ手までは一本道です。白2で3なら、黒aでいい。



④ソグ(1)

大き目にしました。

・段十二文字を十一字とし、更に行数も二行減らして二十八行にしたので、やや、読み易くなったと思います。

本号は、管内の新しい観光名所である、仁摩町のサンド・ミュージアムを表紙としました。秋には、三瓶での宵樹祭も、ありますし、大森の町並保存にも努力して、観光面でも賑やかにし度いものです。

本会報に、天領秘話を連載、御報筆いただいたり、郷土史家、石村楨久先生が、此度「三瓶山・歴史と伝説」を發刊されました。お喜び申し上げますと共に、今後共よろしく願います。末尾になりましたが、本号編集に御力添え賜りました多くの方々に、心から御礼申し上げます。

(広報部 渡辺)

# We'er Group

人は人生というさまざまな道を歩いています。まっすぐな道、くねくねの道、広い道、細い道、でこぼこの道……。

どんな道でも、すべて未来という夢に向かっているのです。私たち大田石油グループも、6つの違った道を歩きながら、一つの未来を目指しています。

未来に通じる6つの道。

# the 6

## 大田石油グループ

- 大田石油株式会社
- 株式会社ライジング石油
- 株式会社ブリヂストンショップ大田
- ダイケン商事株式会社
- 株式会社天領
- 有限会社うどん処おおだ



社団法人 石見大田法人会会報 第21号

平成3年7月4日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2 - 0765

印刷 月橋印刷

大田市鳥井町 TEL 2 - 0540